

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉嶋 進
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室管理部長 丸山 彰彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室管理部長 丸山 彰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき27円50銭 総額3,714,974,835円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供制度に関する規定の新設等の定款一部変更をする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、藤田 正美、倉嶋 進、牧野 恭久、小澤 隆史および新美 潤の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、伊藤 明彦、荒木 泉子および小林 邦一の3氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く）4名に対し総額77,000,000円の役員賞与を支給する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を、賞与も含めて年額4億50百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内とし、賞与は支給しない。）に改定する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,194,308	503	34	(注)1	可決(99.88%)
第2号議案	1,194,516	295	34	(注)2	可決(99.90%)
第3号議案					
藤田 正美	974,010	214,976	5,857	(注)3	可決(81.46%)
倉嶋 進	1,007,819	186,990	34		可決(84.28%)
牧野 恭久	1,076,307	118,503	34		可決(90.01%)
小澤 隆史	1,156,237	38,573	34		可決(96.70%)
新美 潤	1,157,644	37,166	34		可決(96.81%)
第4号議案					
伊藤 明彦	1,126,052	68,752	34	(注)3	可決(94.17%)
荒木 泉子	1,158,472	36,335	34		可決(96.88%)
小林 邦一	1,158,038	36,769	34		可決(96.85%)
第5号議案	1,192,526	1,903	410	(注)1	可決(99.73%)
第6号議案	1,192,710	1,626	506	(注)1	可決(99.75%)
第7号議案	1,186,232	8,579	34	(注)1	可決(99.20%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の合計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。